別添4

令和7年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)
障害者自立支援機器開発に携わる医療・福祉・工学分野の人材育成モデルの普及促進に資する研究
分担研究報告書

支援機器の開発・利活用促進と人材育成に関する当事者団体ヒアリング

研究代表者　井上剛伸　国立障害者リハビリテーションセンター研究所　シニアフェロー
研究分担者　石渡利奈　国立障害者リハビリテーションセンター研究所　福祉機器試験評価室長
研究分担者　硯川　潤　国立障害者リハビリテーションセンター研究所　福祉機器開発部長
研究分担者　福岡達之　広島国際大学総合リハビリテーション学部　教授
研究分担者　松田雅弘　順天堂大学保健医療学部　教授
研究分担者　門馬　博　杏林大学保健学部　講師
研究分担者　吉田俊之　埼玉県立大学地域連携センター　教授
研究協力者　黒羽真美　日本言語聴覚士協会　副会長
研究協力者　松井孝子　国立障害者リハビリテーションセンター病院　視能訓練士長

研究要旨　本研究で作成している支援機器人材育成プログラムや人材育成プログラム導入指針・マニュアルにおいて、障害当事者の支援機器に関する現状と課題の把握および人材育成への要望を反映することを目的として、7 件の当事者団体へのヒアリングを実施した。その結果、支援機器に関する課題では、ニーズとシーズの乖離や進行性疾患への対応不足、生活場面での支援機器に関する知識不足、公共施設での無人化に伴う課題等が指摘された。

また、支援機器の開発と利活用の促進に向けた意見としては、支援機器開発への当事者参画や当事者の状況に合わせたきめ細かい機器開発の重要性や、支援機器の利活用における制度や支援体制、情報に関する点が指摘された。支援機器に関する人材育成の推進に向けた意見では、当事者が参画し、多様な人材育成を実施することの重要性が指摘された。

この結果を基に、作成中の人材育成プログラムおよび人材育成プログラム導入指針・マニュアルの作成グループと協議し、それぞれに当事者中心での支援機器開発や利活用促進の重要性を記載することとした。

A.研究目的

支援機器は、補装具や日常生活用具に限らず、障害者の多様なニーズに応じて生活を支える幅広い範囲を包含する機器として 2008 年に提唱(厚生労働省社会・援護局. 2008)された概念であり[1)]、厚生労働省では自立支援機器の開発促進事業等、支援機器の開発や普及に関する施策を実施してきた。しかしながら、昨今の社会情勢の変化に伴い、支援機器の開発および普及のさらなる促進が求められている。社会の包摂性の進展は、障害者の生活に新たな多様性を生み出し、支援機器に対する利用者の要求も多様化、複雑化している。ICT や AI 技術等の急速な進展は、AI スピーカーやスマホアプリ等の一般製品も含めて、障害者の生活に役立つ機器の可能性を増大させている。そのような状況の中、障害者の特徴や多様な生活にあわせた支援機器の開発や利活用のための、人材の不足も懸念されており、医療や福祉、工学の専門職に対する支援機器に関する知識やスキルの底上げが重要な課題となっている。

そこで本研究では、障害者のための支援機器開発・利活用に携わる医療福祉専門職や開発者のすそ野を拡大するために、支援機器開発・利活用過程における実践的な学びの場の提供及び人材育成のためのプログラムを策定し、全国的に試行実装すること

を目指して研究に取り組んでいる。

本分担課題では、本プロジェクトで実施している人材育成プログラムの構築や人材育成プログラム導入指針・マニュアルの作成について、障害当事者の現状に合わせた形で作成することを目的として、当事者団体へのヒアリングを実施した。

B.研究方法

障害者自立支援機器ニーズ・シーズマッチング交流会に出展している当事者団体を中心に調査へ協力を呼びかけ、調査説明を行ったうえで同意の得られた以下の7団体を対象とした。

・ポリオの会
・社会福祉法人全国盲ろう者協会
・公益社団法人全国脊髄損傷者連絡会
・一般社団法人日本 ALS 協会
・一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
・社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
・特定非営利活動法人日本失語症協議会

調査方法は、ヒアリングとし、対面もしくはオンラインにて1時間半程度で実施しした。ヒアリング内容は、以下のとおりとした。

1） 各団体での支援機器に関する取り組みの現状について
2） 支援機器の開発利活用における課題について
3） 本プロジェクトおよび今後の支援機器に関する人材育成について

ヒアリング実施期間は、2025年10月～12月であった。

（倫理面への配慮）

参加者には口頭及び書面にて趣旨を説明し同意のもと実施した。また、成果の公表に関して、参加者から了解を得た。

本調査で実施した内容には、人を対象とした調査や実験は含まれておらず、個人情報も取り扱っていない。

C.研究結果

ヒアリング結果を以下に示す。

1．ポリオの会

対応者：理事等11名
ヒアリング方法：対面にて実施
回数：1回

1-1. 支援機器に関する取り組み

・会員向けに、企業を呼んで支援機器の展示・体験会を行っている。

1-2. 支援機器の開発利活用における課題

○自立支援機器（車椅子・杖・装具）に関する現状と課題

・電動車椅子の性能と選択肢：日本のメーカー製品に比べ、海外製（中国産等）は軽量かつ安価で、モーター出力も高いといった意見があった。また、多くの既製品には「介助される前提」の設計（操作スイッチの配置や杖置きの欠如）が見られ、自走ユーザーの視点が不足している。
・歩行補助具（ロフストランドクラッチ・松葉杖）：製品によって安定性や重量に差があり、角度による不安定さなどメーカーが把握しきれていない課題がある。2本使用時にエスカレーターのベルトが掴みにくい、磁石での連結が煩雑といった、日常生活での細かな動作における利便性が求められている。また、木製の松葉杖や特定の先ゴム（杖の先に装着しているもの）など、かつて流通していた使い勝手の良い製品が減少している。
・座位保持装置・意思伝達装置：制度上の名称が重々しいため、必要とする層（脳性麻痺等）が限定的であると誤解されやすいが、実際に導入すると日常生活の動作（食事や作業）の安定に大きく寄与する。

○社会環境および制度上の課題

・移動インフラ：電車のホームの段差、他社路線の乗り入れによる車両とホームの差異、バス運転手の対応など、ハード・ソフト両面での障壁がある。
・自治体による給付格差：補装具等の給付申請において、地域によって認められる基準や等級の条件が異なる。

1-3. 支援機器に関する人材育成に対する意見

・教育現場への当事者参画：学生が病院実習等で実際の患者と接する機会が減少している中、当事者が「模擬患者」として教育に関わることは、学生の理解を深めるだけではなく、当事者自身の伝え方の学びにもなる。

・ユーザー視点のフィードバック：製品化の過程で当事者の意見を継続的に取り入れることが重要であり、実際にモニターを通じて改良（軽量化、価格低減、機能追加）が進んだ事例もある。

・情報の集約と発信：支援機器情報のプラットフォーム構築において、当事者団体の活動知見を盛り込み、双方向に意見交換ができる仕組みがあると良い。

2. 社会福祉法人全国盲ろう者協会

対応者：理事1名

ヒアリング方法：オンラインにて実施

2-1. 支援機器に関する取り組み

・電話やポケベル方式など、コミュニケーションツールの研究・開発を進めていたが実用化に至っていない。盲ろう者にも分かりやすい、振動式タイマーは完成した。

・PDF やワード、テキスト、点字データファイル一式を送っている。読みやすいファイルを選んで読んでもらっている。

2-2. 支援機器の開発利活用における課題

〇コミュニケーションと情報の現状

・多様な伝達手段：指点字、触手話、手のひら書き（掌書）など、個々の状況に応じた手段がとられているが、高度な技術を要する指点字の使い手や支援者は非常に少ない。

・デジタル情報のアクセシビリティ：点字ディスプレイを用いたインターネット利用が可能だが、画像情報の代替テキスト不足により、誤った商品を購入するなどの不便が生じている 。

・生成 AI の活用：ChatGPT などの生成 AI 活用に高い関心があり、プレゼン資料作成の相談などで有用性を実感している。今後、計測機器の数値読み取りなどへの応用が期待される。

〇支援機器の開発・利活用における課題

・開発について：過去に電話や遠隔通報システムの開発が試みられたが、実用化に至らず中断された。協会内に専門知識を持つ人材が不足しており、外部からの持ち込みに頼っている現状がある 。

・医療機器の壁：振動で数値を伝える体温計や血圧計などのニーズがあるが、「医療機器」としての認可や規制がエンジニア個人での開発の障壁となっている。

・情報の孤立：相談先は各メーカーや日本点字図書館と少ないので、便利な機器の情報は人伝手に頼らざるを得ない。視覚障害者向けの窓口はあるが、音声操作主体の機器が増えており、盲ろう者が取り残される傾向にある。

・歩行訓練の不足：多くの盲ろう者が白杖の適切な訓練を受けないまま使用している。過去には盲ろうを理由に生活訓練施設から断られたケースもある。

・オンライン会議について：通訳介助者が同席できれば、移動の負担がないオンライン会議は非常に有効な手段である。

2-3. 支援機器に関する人材育成に対する意見

・当事者参画の重要性：開発の初期段階から当事者を巻き込むことが不可欠である。ニーズと技術の交流会（ニーズ・シーズマッチング）の場を地方にも広げ、盲ろう者が直接機器に触れ、意見を出せる機会を増やすべきである。

・支援者を含めた啓発：人数が少なく、障害特性が多様な盲ろう者について理解を深めるため、当事者やその支援者が講師となる研修会を専門職向けに実施することが望まれる。

3. 公益社団法人全国脊髄損傷者連合会

対応者：理事2名

ヒアリング方法：オンラインにて実施

3-1. 支援機器に関する取り組み

・沖縄県障がい者 IT サポートセンターと連携し、ICT 機器支援や3Dプリンターを使ったその人に合わせたスイッチを作っている。

・各ブロック、支部単位で AI スピーカーの学習会を開催したり、企業による製品プレゼンを各支部へ展開したりするなど、自主的な情報収集・共有を行っている。

3-2. 支援機器の開発利活用における課題

○開発プロセスにおける「当事者参画」の課題

・ニーズとシーズの乖離：現在の開発は作り手側の「シーズ思考」に偏っており、当事者の生活実態とピントが合っていない製品（機能重視でデザイン性が低い、操作部が小さすぎる等）となっている。

・参画タイミングの遅れ：製品が出来上がった後や、アンケート項目が確定した段階で意見を求められることが多く、初期段階から参画すべきである。

・多職種連携への当事者関与：専門職によるアカデミックな視点だけでなく、本質的な困りごとを理解している当事者を「チームの一員」や「講師」として位置づける仕組みが必要である。

○地域における利活用と技術支援の現状

・ICT・3D プリンターの活用：沖縄県の事例では、既製品のスイッチが適合しない重度障害者に対し、3D プリンターを用いて個々の残存機能（小指、瞬き、筋電等）に合わせたスイッチを作り、マッチングしている。

○社会環境の変化に伴う新たな課題

・無人化・自動化の弊害：商業施設等の無人化が進む際、障害者の視点が欠落したまま導入されるケースが多いことが困っている。

・地域格差：地方（沖縄等）では支援機器の流通や、実際に試用・開発できる環境が限られている。

3-3. 支援機器に関する人材育成に対する意見

・ネットワークの構築：都道府県の福祉用具センター、研究者、当事者団体がピラミッド型に連携し、地域で生活する人の声を研究開発へ吸い上げるシステムを構築すべきである。また、当事者同士の工夫や個人開発の事例がウェブ上に散在しており、これらを集約した中央情報プラットフォームが必要である。

・当事者の参画：当事者の視点があった方が良い。機器導入後のフォローなども当事者を含めた体制を作る必要がある。

4. 一般社団法人 ALS 協会

対応者：理事等3名

ヒアリング方法：対面にて実施

回数：1回

4-1. 支援機器に関する取り組み

・ALS 基金の研究奨励金として、研究（原因究明・治療法／福祉・介護）に助成金を出している。福祉機器の応募が初期の頃に比べて少なくなっている。

・治験や就労支援を行っている大学や企業と連携している。

4-2. 支援機器の開発利活用における課題

○ALS 患者における支援機器の現状と課題

・コミュニケーション支援の重要性：視線入力装置などの意思伝達装置は、患者の「生きたい」という意欲に直結する極めて重要な機器である。多くの方が、時間の経過や病状の進行とともに必ず閉じ込め状態になると誤解されている。

・進行に伴う適合の難しさ：症状が急速に進行するため、機器の導入時にはすでに身体状況に合わなくなっているケースがあり、迅速なフィッティングと継続的な調整が欠かせない。

○人材育成と地域支援体制の課題

・専門職の知識不足：理学療法士や作業療法士などの専門職の間でも、ALS の状態、コミュニケーション支援機器に精通している人材は限られている。また、医学教育に使っている教科書が ALS の診断＝エンドオブライフという認識になっていることも課題である。現在は、東京都立神経病院の専門職や業者が相談対応してくれる。

・ケアする側の差：卓越したヘルパーは、進行してコミュニケーションが取りにくい状態の方であってもそれぞれに対応できる。ALS の特性をケアする側も認識しておく必要がある。

・地域による支援格差：仙台市の「ウェルポートせんだい」のように優れた相談窓口がある地域も存在するが、地域によって予算や専門職配置に違いがある。

4-3. 支援機器に関する人材育成に対する意見

・多職種連携の要:ALS 患者本人と一番接する、介護福祉士、重度訪問介護のヘルパー、訪問看護師、ケアマネ、相談支援専門員等をプロジェクトチームに入れた方が良い。

5. 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

対応者:理事2名

ヒアリング方法:対面での実施

回数:1回

5-1. 支援機器に関する取り組み

・日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会と連携し、難聴の正しい知識を提供できるように人材開発・育成を構築していくか検討している段階である。

5-2. 支援機器の開発利活用における課題

〇聴覚障害支援機器の現状と課題

・補聴器導入の課題:補聴器の値段や病気の受容ができず、購入していない方もいる。難聴を放置することで認知症が進行することも明らかになっているので、難聴の入口段階でサポートできる人材が必要である。また、補聴器購入後のアフターフォローが不十分である。言語聴覚士は人工内耳の訓練をされており、補聴器への支援はしていない印象である。

・音声認識技術への期待と限界:自動字幕付与技術などは進化しているが、複数人の会話や会議の場では依然として誤変換や認識漏れがあり、精度向上や価格を抑えることが求められている 。

・屋内信号装置導入の難しさ:屋内信号装置は補装具として認定されているが、基準が厳しいため必要な方が購入できないこともある。自費だと高額になるので諦める方もいる。

〇情報収集と開発への関わり

・SNS による情報の拡散:当事者間は SNS 等で全国的に繋がっており、一人が発信した便利な機器の情報が一気に広がる環境にある。

・情報入手の差:デジタルに強い方や若い方は積極的に情報を得ているが、高齢になってくると SNS を活用するスキルを持っておらず自分の欲しい情報を得られない方も多い。

・ニーズ・シーズマッチングの活用:交流会を通じて開発者と直接繋がり、最新情報を得たり意見を伝えたりする機会を大切にしている。

〇技術開発の方向性

・オーラキャスト(Bluetooth の最新規格「LE Audio」で導入された次世代の音声共有技術)の取組は始まったばかりなので、これからに期待している。補助金のためにメーカーが開発しても当事者にとって使いにくいものができてしまう。網膜投影技術など、手ぶらで使用できるウェアラブルが良いと思う。

5-3. 支援機器に関する人材育成に対する意見

・補聴器が必要な方がちゃんと結びつくような取組や人材育成が必要である。

・日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会との連携を考えてはどうかと思う。

6. 社会福祉法人日本視覚障害者団体連合

対応者:事業部担当, 他1名

ヒアリング方法:

6-1. 支援機器に関する取り組み

・日視連が直接機器開発に携わることはないが、企業等の開発過程において当事者のニーズや体験に基づく声を聞くための窓口として協力している。

・相談室には ICT 専門家による相談窓口を設け、スマートフォンやパソコン等の利活用に関する高い需要に対応している。

・生活の質を維持するための支援機器情報を提供し、福祉へと繋ぐ「視覚障害リンクワーカー」の養成・研修に取り組んでいる。

6-2. 支援機器の開発利活用における課題

〇視覚障害支援機器の現状と課題

・アクセシビリティの未整備:視覚障害者専用機器以外の一般機器やホームページ等において、情報のアクセシビリティが十分に確保されていない。

・学習機会の不足:支援機器を使いこなすための学習の場が乏しく、操作を習得すれば改善する困りごとが解決されないままとなっている 。

・経済的負担と初期設定の壁：スマートフォン等の購入費や通信費が給付対象外であることに加え、利用開始時の wi-fi 設定などの初期設定を支援する仕組みが不足している。
・遠隔サポートと移動の困難性：電話相談では操作の伝達が難しく、かといって移動が困難な中途・重度障害者が IT サポート拠点まで直接出向くことも非常に困難である。

〇将来的な技術活用への期待
・音声インターフェースの活用：スマートスピーカーは音声で指示・受領ができるため、点字の読み書きが困難な高齢層にとっても情報収集の手段として非常に有効である。
・AI による利便性の向上：AI が画像説明を行うなど、視覚障害者と情報媒体の間の仲介役（インターフェース）を担うことで、利便性がさらに高まることが期待される。

6-3. 支援機器に関する人材育成に対する意見
・医療現場における情報提供の重要性：障害者施設で相談を受けることに抵抗感を覚える患者がいることにかんがみ、視覚障害者用支援機器に関する知識やスマートフォンも支援機器になり得るという知識を持つ人材が、病院で患者に情報提供できる体制を目指すべきである。
・地域連携ネットワークの活用：スマートサイト（視覚障害者向けの情報提供ネットワーク）を活用し、医師や視能訓練士、福祉施設が連携している先進事例を普及させる必要がある。
・専門人材の不足と配置の偏り：歩行訓練士（歩行訓練のほか、生活訓練や相談も担う）の数が全国的に不十分であり、配置のない都道府県や長期間の待機が発生している現状を解消しなければならない。
・幅広い知識を持つ人材の裾野拡大：高度な専門家だけでなく、支援機器に関する基礎的な知識を持って多方面で対応できる人材を増やすことが求められる。

7. 特定非営利活動法人日本失語症協議会
対応者：理事等 8 名
ヒアリング方法：対面にて実施
回数：1 回

7-1. 支援機器の開発利活用における課題
〇失語症者の生活実態と社会環境
・疎外感と孤独：言葉が出ないことで会話のキャッチボールができなくなり、強い孤独感から引きこもりになる当事者が多い。
・認知不足：脳卒中の後遺症として知られていても、「失語症」そのものが社会的に正しく理解されておらず、裁判や公的な場面での意思疎通支援も不十分な地域がある。
・就労支援の重要性：退院後に社会復帰を目指す際、専門職が就労まで十分にサポートできていない。

〇支援機器の開発・利活用における課題
・退院後の「空白」：病院でのリハビリ（180 日）が終わると、生活期で支援機器の活用を継続的にフォローしてくれる専門職や場所がない。
・実用性の低さ：これまでの研究やマッチング交流会で提案される機器は「研究のための研究」に留まるものが多く、日常的にパッと使える簡便で有益なものが少ない。
・機器のコストとアクセス：意思伝達用アプリ等が高額で手が出せなかったり、試用ができる機会がなかったりするため、無料でダウンロードできる公的なツールなどがあると良い。

7-2. 支援機器に関する人材育成に対する意見
・当事者参画について：失語症は多種多様で研究者が立ち往生しやすいため、当事者をプロジェクトに含めて意見を吸収することが、実用的な成果への近道である。
・生活期の専門職の育成：養成校の教育が臨床や急性期に偏っており、退院後に一生寄り添う姿勢や、生活の中で機器をどう使いこなすかを教えられる言語聴覚士を育てるべきである。
・コーディネーターの必要性：制度、機器、言語聴覚士を繋ぎ、全体像を理解して「切れ目ない支援」を調整する役割が必要である。
・AI への期待と不安：AI が言葉の推測や滑舌の学習

に役立つ可能性はあるが、当事者の価値観や本当の意図を突き止める「人（支援者）」との役割分担を整理する必要がある。

D.考察

各団体から得られた意見を、支援機器に関する課題、支援機器の開発・利活用の促進に向けた意見、支援機器に関する人材育成の推進に向けた意見の3つの項目で整理した。

1. 支援機器に関する課題

1-1. 支援機器の開発・利活用に関して

障害当事者の観点から見た支援機器の開発に関する課題としては、開発プロセスに当事者の関与ができないことや、その結果ニーズとシーズの乖離が起きている点について指摘された。

利活用に関連した意見としては、補聴器や意思伝達アプリの価格の高さや心理的抵抗感、進行性の疾患に対しては身体状況の変化に制度が追いついていない点、アフターフォローが十分ではない点が指摘された。また、情報のアクセシビリティについて、画像の代替テキスト不足や音声操作の普及により特定の障害が取り残されている課題、SNS の活用における世代間格差などが指摘された。

1-2. 人材育成に関して

障害当事者の観点から見た人材育成に関する課題は、専門職の教育が偏っており、退院後の「生活期」や「就労」の場面で機器をどう使いこなすかを教えられる専門職が少ない点や、意思伝達装置や ICT に強い人材が限られている点などが指摘された。また、障害特性が多種多様であるため、専門職が本質的な困りごとを吸い上げきれていないといった課題も挙げられた。

2. 支援機器の開発と利活用の促進に向けて

2-1. 機器開発に関して

支援機器の開発に関する意見では、機器開発への当事者参画や当事者の状況に合わせたきめ細かい機器開発の重要性が指摘された。

機器開発への当事者参画については、製品コンセプトを作成する初期段階から関わることが重要であり、アンケートの項目づくりの段階から当事者が参加する必要があるとの意見も出された。

新たな機器の開発に関しては、日常的に使えるシンプルで安価な機器の開発や、国産車椅子の軽量化（10kg代）や「介助者用」ではなく「自走ユーザー」の利便性を追求した設計、盲ろう者でも単独で使える振動式や音声式の体温計・血圧計などといった実用性を重視した機器開発の方向性が示された。一方で、新技術の活用や標準化に関しても意見が出され、Bluetooth の新規格「Auracast」の導入や、AI を用いた滑舌学習、発話補完技術の実装などが示された。また、アプリや Web サイトの画像への代替テキスト設定や、音声読み上げ機能の完全対応といった、アクセシビリティの徹底に関する意見も示された。

2-2. 支援機器の利活用について

支援機器の利活用に関する意見では、制度や支援体制、情報に関する意見が出された。

制度に関しては、全国一律の基準を整備することの重要性や、進行性疾患に対しては耐用年数に関わらず身体状況の変化に合わせた機器の更新や修理の対応の促進などが示された。

支援体制については、退院後の「空白期間」を埋めるため、制度・機器・専門職を繋ぐ相談窓口やコーディネーターの配置についての意見が出された。また、公共施設へのヒアリングループ設置拡大や当事者への活用啓発、無人駅や無人店舗におけるバリアフリーの徹底などのインフラ整備についての意見も出された。

情報に関しては、支援機器情報プラットフォームについて当事者団体の活動知見や現場の声を吸い上げる機能についての要望や、3D プリンタによる自助具の作成事例等の情報を一元的に集約し検索できる機能などの意見が出された。一方で、Web 上の情報発信だけでなく、地方でも実際に機器に触れ、開発者と直接繋がれる「ニーズ・シーズマッチング」の機会を増やしてほしいといった対面での情報交換の場に関する意見も示された。

3. 支援機器に関する人材育成の推進に向けて

本プロジェクトで取り組んでいる支援機器の人材育成に関する意見としては、当事者が参画し、多様な人材育成を実施することの重要性が指摘された。

当事者参画については、人材育成プログラム作成段階への当事者の参画や、支援機器開発の早期の段階から当事者が参画し意見を出し合える「チーム作り」のあり方に関する検討の重要性が示された。また、専門職の養成校の実習等で「模擬患者」として当事者が教育に関わることで双方の学びと伝え方の向上に寄与するといった意見や、専門職が当事者から学ぶだけでなく、当事者側も「機器がどのような仕組みで作られるか」という開発プロセスを学ぶ双方向の教育が重要であるといった意見も出された。

教育内容については、支援機器の選定やフィッティングを行う専門職（言語聴覚士、理学療法士、作業療法士等）のスキルアップを図ることの重要性が指摘された。その上で、その業務を診療報酬・介護報酬等で適切に評価することも重要との意見が出された。また、医師、リハ職、エンジニア等の専門職間に横串を通し、行政を含めた包括的な支援システムを構築する視点を教育に入れてほしいとの指摘もあった。さらに、近年の AI の急速な普及を受けて、支援者が「当事者が本当に言いたい意図」を汲み取るためのさらなるスキルを身につけておくことの重要性も指摘された。

本プロジェクトでは、日本生活支援工学会において、当事者を含めた多様な職種が連携した支援機器開発に関する人材育成プログラムを構築している。そこでの議論においても当事者参画の重要性が指摘され、当事者参画における注意点等をまとめたガイドラインを作成している。今回得られた当事者団体からの意見は、このガイドラインの改善に直接役立つものである。一方で支援機器の利活用に関する人材育成プログラムの作成では、当事者の参画が十分とは言えない状況である。この点については、次年度研究メンバーと共有し、改善に取り組むこととする。また、支援機器の情報発信についても当事者団体との連携の重要性が示されたことを受け、次年度から取り組む情報プラットフォームの改修におけて対応することとする。

E.結論

本分担課題では、本プロジェクトで実施している人材育成プログラムの構築や人材育成プログラム導入指針・マニュアルの作成について、障害当事者の現状に合わせて実施することを目的として、当事者団体へのヒアリングを実施した。

その結果、支援機器に関する課題では、ニーズとシーズの乖離や進行性疾患への対応不足、生活場面での支援機器に関する知識不足、公共施設での無人化に伴う課題等が指摘された。また、支援機器の開発と利活用の促進に向けた意見としては、支援機器開発への当事者参画や当事者の状況に合わせたきめ細かい機器開発の重要性や、支援機器の利活用における制度や支援体制、情報に関する点が指摘された。

支援機器に関する人材育成の推進に向けた意見では、当事者が参画し、多様な人材育成を実施することの重要性が指摘された。本プロジェクトでは、支援機器の開発に関する人材育成プログラムでは当事者参画が行われているものの、利活用に関する人材育成プログラムの構築では十分に行われていないため、この点は次年度改善することとしている。

F.参考文献

1) 厚生労働省，支援機器が拓く新たな可能性～我が国の支援機器の現状と課題～，生活支援技術革新ビジョン勉強会報告，2008.

G.研究発表

1. 論文発表

井上剛伸，松田雅弘，リハビリテーション工学教育の現状と課題，リハビリテーション・エンジニアリング，Vol.40, No.3, 2025-8.

2. 学会発表

井上剛伸，支援機器の人材育成プログラム構築プロジェクト，LIFE2025, 2025-8-27.

井上剛伸，支援機器の開発・利活用を促進する人材育成プログラム，第 39 回リハ工学カンファレンス in 東

京, 2025-8-9.

H.知的財産権の出願・登録状況

1.特許取得

特になし

2.実用新案登録

特になし

3.その他

特になし